

商工業



女性起業家に 営業の指導

女性の視点を生かした営業展開を学び、経営について情報交換するセミナーを開きます。

日時〓2月26日 午前10時〜午後4時 会場〓商工会議所 対象〓起業して間もない女性経営者や事業を始める予定の女性、先着三十人 テーマ・講師〓「ステップアップ!売れる営業に変わる」中小企業診断士・茂木三枝さん 参加費〓千円 申し込み〓2月18日 までに参加費を添えて市役所工業課(890 6612)へ直接

中退共に加入を 補助金交付します

中小企業退職金共済に加入した企業に補助金を交付します。ご利用ください。

対象〓平成15年2月〜16年12月(大胡・宮城・粕川地区の企業については合併後)に中小企業退職金共済に新規・追加で契約した市内の企業 申し込み〓2月21日〜3月4日 に市役所

工業課(890 6617)へ直接

テルサで労働講座 7日から申し込み

日時〓2月17日 午後7時〜8時30分 会場〓前橋テルサ 対象〓一般 先着五百人 テーマ・講師〓「キラキラ輝く素敵な毎日を送るために」エフエム群馬アナウンサー・須藤ゆみさん 申し込み〓2月7日 から市役所工業課 にぎわい課、前橋テルサで入場整理券を配布 問い合わせ〓前橋テルサ 2313211

再就職の準備を セミナーで

育児や介護などで退職後、再就職を希望する人などを対象にセミナーを開催。一歳以上の子どもの託児もあります。

日時〓2月9日・10日、午前9時30分〜午後0時30分 会場〓勤労女性センター(総合教育プラザ内) 対象〓育児・介護で職業を中断し再就職を希望している人、先着二十人 内容〓再就職の心構え、応募書類の書き方、身近な税の知識、体験発表など 申し込み〓2月7日 までに21世紀職業財団群馬事務所 223 2023へ

人事担当を対象 法改正の説明

改正育児・介護休業法などを解説するセミナーを開催します。日時〓3月8日 午後1時30分〜3時40分 会場〓前橋テルサ 対象〓企業の人事労務担当者、先着百八十人 内容〓改正育児・介護休業法と次世代育成支援対策推進法の説明、個別相談など 申し込み〓3月4日 までに群馬労働局雇用均等室 2105009へ

ご覧ください 県庁で近代こけし

本県の近代こけしを一堂に集めたコンクールを開催します。日時〓2月11日〜15日、午前9時〜午後6時 会場〓県庁 問い合わせは県観光物産課 226 3386へ。

福祉



福祉バザーで 日用品など販売

総合福祉会館の敷地内にある第一体育館で、恒例の福祉バザーを開催します。皆さんでお出

傍聴できます 2つの会議を公開

教育委員会2月定例会
日時〓2月21日 午後3時
会場〓市役所31会議室 対象〓一般、先着十人 申し込み〓当日午後2時50分に会場へ直接 問い合わせ〓教育委員

会総務課 890 5802
国際教育推進委員会
日時〓2月9日 午後3時
会場〓総合教育プラザ 対象〓一般、先着五人 内容〓平成十七年度海外事業の計画について 申し込み〓当日午後2時30分に会場へ直接 問い合わせ〓青少年課 2315138



多くの人を訪れるバザー会場

掛けください。

日時〓2月26日 午後1時 会場〓第一体育館(日吉町二丁目) 内容〓衣料品、日用雑貨、野菜などの販売

障害者手当など 申請の相談を

次に該当し、特別障害者手当などを申請していない人は、総

合福祉会館内の障害福祉課に直接相談してください。なお、いずれの手当も一定限度額以上の所得がある人には、支給が停止されます。

特別障害者手当

対象〓在宅で著しく重度の障害の状態にあり、日常生活に常時介護を必要とする二十歳以上の人(社会福祉施設に入所中の人や病院などに三カ月を超えて入院している人は除く)
支給月額〓二万六千五百二十円

障害児福祉手当

対象〓在宅で日常生活に常時介護を必要とする二十歳未満の人(社会福祉施設に入所中の人や障害で年金を受けている人は除く)
支給月額〓一万四千四百三十円

…問い合わせは障害福祉課 219 2001へ。